

第30回 議会改革推進特別委員会記録

令和6年2月7日(水)
9時30分～10時50分
全員協議会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間局長(書記)、夫下庶務係長
-

議 題

- 1 政務活動費について
 - (1) 政務活動における市内移動にかかる車賃の取扱いについて
 - (2) その他

- 2 行政視察を終えて
 - (1) 委員派遣報告書の作成について
 - (2) 行政視察レポートの作成について

- 3 議会改革の検討項目について

- 4 その他

○次回開催 令和6年2月7日(水) 午前9時30分～ 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 30 分 開議]

○牛尾委員長

第30回議会改革推進特別委員会を開会する。本日佐々木委員から欠席届が出ているので皆に報告しておく。議題はお手元に配付しているとおりである。早速議題に入る。

1 政務活動費について

(1) 政務活動における市内移動にかかる車賃の取扱いについて

○牛尾委員長

前回、会派へ持ち帰って議論してもらうことになっていた細則について、返答いただきたい。

○下間局長

今、案として出ている細則と使用簿、このとおり進めていくことで良いか会派の中で了承を得てもらったかどうか。

○牛尾委員長

会派で議論してもらったと思う。順に願います。

○布施委員

超党みらいでは、議論というよりは報告して理解を得ている。しかしながら、小川委員も言われたかもしれないが、目的と内容の部分で活動される方は利用されるだろうが、市内の活動にも上限を設けたほうが良いのではないかという意見があった。

また、政務活動費に当たるか当たらないかを議員が判断しなければいけない。半年で出すわけではないし、細かく添付するというので、当たるかどうかということ自体もチェックを受ける感じになると思うが、こういう報告なら該当するといった例をいくつか挙げていただき、市内の活動費に充てられるか判断できるようにしてもらいたい。基本的にはこの内容で良い。

○牛尾委員長

上限とはどういう意味か。

○布施委員

政務活動費が24万円になるが、その中の割合。ほかの委員から意見が出た。24万円すべて市内の活動の移動に充てる方もいるかもしれないし、市内活動については2割までといった上限を設けたほうが良いといった意見も出た。

○牛尾委員長

バランス良くということは以前から言っていた。

○下間局長

以前は項目ごとに3千円以上といったことがあったと思うが、多分途中でなくなっているようで、今は例えば図書に全額使ってももちろん良い。

上限を設けるということをもし取り入れるのであれば、この細則に手を加えないといけないので、そこを検討するなら引き続き検討していく必要があるかと思う。

○小川委員

特にそういう意見もあるということで、全体で確認して上限は必要だという会派の意見ではない。私の個人的意見でも、24万円全部を市内のガソリン代に使うというのは少し考えられなかったもので、そこまで設ける必要はないのではという意見もあるのだが、上限もあって良いのではという意見もあったということである。会派全体の意見として上限を設けるべきと言っているわけではない。

○牛尾委員長

了解した。おおむねこれでよしという認識で良いと認識した。

○三浦委員

山水海はこの案で了解である。

○西田副委員長

創風会も特に大きな異論はない。ただ、中身については個々の議員の判断でやるということで、政務活動費を使うか使わないかは個々の判断なので、特にこれに関しては異論がない。

○牛尾委員長

公明クラブのきちんとした話は聞きそびれたのだが、柳楽議員と話した限りでは、これといったことは聞いてないので恐らく良いのだろう。ではおおむね良いだろうか。

○小川委員

先ほど布施委員が言われていた事例の関係だが、ここが一番ネックになるのではないかと会派内でも議論になっている。例えば一つ一つの行事が政務活動費支給の対象になるかならないかをある程度出して、それに基づいて議論しないとなかなか共通認識しにくいのではないかと。例えば県立大学で開催されるシンポジウムの案内が市から来て、それに参加する場合は可とするとか、小中学校の入学式・卒業式に出席する場合はどうかとか、消防出初式への出席は政務活動費に当たるかどうかとか、そういう具体的な例について、申請する人とならない人がいるとアンバランスに見えるのではないかとということを心配する意見があった。できれば、これは当たる、これは当たらないなど議会全体で共通認識が持てるような検討が必要なのではないだろうか。

○牛尾委員長

今の発言に対して、皆の頭の中には違う意見があるのでは。議員になれば、充て職で案内が来るので、それはどうするか。例えば高速道路が開通した際に国土交通大臣の名前で案内が来たらどうか、学校の閉校式の案内が教育長から来たら政務活動費が充てられるか。そういう線引きをすると難しい。

○布施委員

委員長が言われたように、議員個々に判断してこれは政務活動費に当たるという思いがあれば申請して、駄目なら事務局がチェックするので、ある程度自分で判断して出せば良いのではと会派内で言った。しかし我々会派の中では、ある程度の例を挙げ

てもらってはどうかという意見はある。

○西田副委員長

あくまでも政務活動費なので、色々な行事の案内など向こうからご案内されたものは行事として行くだけで、積極的にこれを調査するといった活動の移動に関して、これが値するののかというのが、個人的な判断である。

○下間局長

今条例を配信した。そもそも政務活動費に充てることができる経費の範囲が、議員の調査研究、研修、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など、市政の課題及び市民の意思を把握し市政に反映させる活動、その他住民の福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費のうち、別表に定めるものと定めてある。入学式に議員として案内されたから政務活動費が使えるというものでは当然なく、住民福祉の増進を図るために必要な活動に要するような何かをされるならまた別の話かもしれないが、入学式に行って単に市民と話したというのでは少し薄いかと思う。目的を持って調査研究に要する費用に充てるという大原則があるので。それも議員個々によって違うと思うので、議員個々の判断によるのかもしれない。自分が調査研究のために必要だから行ったと言うなら良いと思う。やはり議員個々の判断かと思う。

○牛尾委員長

議員個々の判断が超党みらいでは議論になる。

○小川委員

結局そういうことなのである。目的についてはそうだが、例えば入学式に行くことで子どもたちの様子や先生との対話、学校での子どもたちの現状、問題点なども把握できる部分もある。そういう目的を持って、案内が来たとして行っている方もおられる。先般行われた出初式に行くことによって、消防団員の現状や、この間の変化によって行進がなくなってくるとか、内容も少しずつ縮小してきているのはなぜなのか、団員が少ない現状などを目の当たりにできるとなると、それも政務活動として捉えられないこともないのではないかという議論があったときに、ある議員はそれを政務活動費として請求するが、ある議員はしていないとなると、しているのがおかしい、してないのがおかしいという議論になって少し良くないのではという議論が会派内で行われた。

○下間局長

使用簿を配信した。そこに目的と内容を書いて議員個々に出してもらおうのだが、内容や目的のところにしっかり議員が書いてこられて提出された際、事務局としては、しっかり目的も書いておられるのに政務活動費に当たらないのではないかとかなかなか言えないと思う。それは議員個々の説明責任であって、調査研究のためにこういうことをして、こういう行事に行ってこういう意見を聞くことができた、こういう理解を深めることができたとしてしっかり書かれていたら、それはそれで良いのではないかと考えている。申請する、しないは、やはり議員個々の判断だと思うので、しっかり書かれているのであれば、説明責任が果たせると議員がそれぞれ思っておられるなら、

それはそのまま申請してもらって良のではないかと思う。

○牛尾委員長

報酬審議会で附帯意見が付いているのはやはり、市民目線で、明らかに政務活動だと、議員としてあちこち呼ばれることについては、議員だから案内が行くのであってそれに政務活動費を充てるのはおかしいだろうという考えが市民の中にあるかもしれない。先ほど言われるように、自己責任だと言えばあれだが、議員としてその辺を判断してもらって。僕個人の意見としては、そういうものは一切上げないほうが良いだろうと思う。どこかに視察に行ったり研修に行ったりは結構金が掛かるし、市内回りをいちいち政務活動費に上げることが市民の視点からすれば、このようなことに使うのかということと言われかねないような気もする。

○田畑委員

市内のガソリン代等については、そこは議員活動の一環としてやるべきだろうと私は思う。例えば委員長が今言われたように、研修となるとかなりの費用も掛かるので、それは政務活動費で良いと思うが、議員活動と政務活動費をある程度線引きしておかないと、何でもかんでも、出初式も卒業式も、議員だから呼ばれたものは議員活動として参加しておられると思う。それに対して政務活動費のガソリン代を充てるのはおかしいと私は思う。

○牛尾委員長

ただ、市役所を起点にすると旭町が一番遠いのだろうか。そういう所へ行くことがあればやられるのは当たり前だろうと思う。市域が広いとなかなか難しい。ただ、後ろ指を指されないような報告の上げ方を各自が責任持ってやると、言葉で説明するしかないのではという気もするのだがどうだろうか。

○布施委員

政務活動と議員活動のすみ分けではないが、会派内でもそういう問題があるのではと提起されたくらいで、それを通してくれという意味ではない。ここでしっかりそういうことも議論して、最終的には議会運営委員会で決定されると思うので。意見として出たということで。政務活動費においては個人の判断に委ねられるということで良いのではないかと思う。常識の範囲内で。

○小川委員

行事については認識が違うと思う。私自身はどちらかということ市内の政務活動費として使える部分というのは、ものすごく幅が狭いのかと思っている。こういうことなら出せるのかという部分が少しずつ見えてくるというか。明らかにこれは議員活動だという認識がある中で、そうは言っても政務活動費の趣旨に沿っているときちんと主張できるならやってもらって良いと思うが。自主的に調査研究を目的とした、主体的に意思を持って参加する、そこへ行くという目的に沿った形でないと出せない。こういう議論を通して、それは出せないということを議員の共通認識として持つべきではないかとは思った。こういう議論を今後もしながら進めてもらえればと思う。

○西田副委員長

やはり、最初は進めながら色々な事例を挙げながら、これはやめておこうなどだんだんと詰めていけば良い。例えば各まちづくりセンターに、ぎかいポストが設置されているが、その回収に行くのに、まちづくりセンターの方々と意見交換しながらかなりの広範囲を移動することになる。ではそれは政務活動費で上げられるかといえば、私個人的には恥ずかしくてとても上げられない。このように事例を挙げながら、皆で判断されたら良い。

○村武委員

先ほど西田副委員長が言われた、ぎかいポストのアンケート回収については以前から少し気になっていたところもある。まちづくりセンターに伺っていただくのは、まちづくりセンター職員の意見を聞いたり関係性をつくったりという狙いもある。もしそれがなければ、アンケートが入っていれば送ってもらうこともできるかもしれないが、議会との関係性をつくるという意味も含まれているのではないかと思う。そうすると、政務活動費で上げて良いかと思う。

○牛尾委員長

議会広報広聴委員は通常の議員よりももう一つ仕事を重ねておやりになっているので、それに関わるコストについては堂々と上げられたら良いのでは。その線引きを言うとなしくなる。ただ、議員個人の判断でやれという言い方は、それはそれでつらい部分があるかと思う。

○下間局長

おっしゃるとおりアンケートを回収しに行き、そこでまちづくりセンター職員から話を聞くことは、政務活動費で上げて良いと思う。議会広報広聴委員会の委員は毎月行くことを仕事にされているので、委員会の中でこれは政務活動費で上げて良いという共通認識を持って、皆で上げてもらうように、その部分については皆で約束するのは良いかと思う。そうしたら委員も少し動きやすくなると思うので。

○田畑委員

議会広報広聴委員会の皆が各まちづくりセンターからアンケートを回収しに行くことが政務活動費に当たるのか、アンケートは議員活動としてやっているのでは。それを回収しに行くのが政務活動なのか。

○三浦委員

行って話を聞いて回収してくるのだから、それは政務活動ではないか。

○田畑委員

議会広報広聴委員会の皆はそういうことをやろうということになっているのか。

○牛尾委員長

考え方だと思う。議会広報広聴委員会は各委員会から3人ずつ出してもらっている。要するにほかの議員よりも負荷は掛かっている。その負荷が掛かった部分を今言われるような理由で政務活動費として上げられることを共通認識としても、それはやむを得ないということで上げてもらうのが良いかと思う。議会広報広聴委員はそうでない議員よりも明らかに仕事量が多いのだから、その辺は皆の理解の上でそのようにすれ

ば良いと思うのだが。ただ、大方を決めて問題があったときにはそこで修正を掛けるなど、そのようにしてやがて収れんするものだと思っている。

○三浦委員

ぎかいポストの件は、回収するだけではなく、意見を伺いにまちづくりセンターに行って意見聴取をする目的で行って、ポストもついでに見てくる。広聴活動を行う目的で行こうと、議会広報広聴委員会内でも話があった。それは政務活動費にももちろん上げて良いと思う。

すべては条例に書かれている項目に沿って、自身がそれに該当すると判断すれば良いのだと思う。それに尽きると思う。

○牛尾委員長

三浦委員の言うとおりが、グレーゾーンで迷われることがあれば、議会広報広聴委員会がおやりになることは議員活動ではなく、委員会活動なので政務活動費で上げられてもおかしくないという共通認識を持ってもらったほうが良いように思う。あまり細かいことをこれ以上言ってもあれなので、ルールがあるのでそれにのっとって皆が自信を持って申告されれば良い。よほどおかしいことがあれば事務局から指摘があるから。これでとりあえずは行くということによろしいか。

(「はい」という声あり)

貴重な意見に感謝する。資料1、2にあるように、様式はこのとおりで良かったか、皆の許可をもらったので。議題1はこれで良いか。

○下間局長

本日のところでこのとおり、議会改革推進特別委員会で検討した結果としてはこういう細則案、そして使用簿も作った。キロ23円で車賃を導入するという検討結果報告を作成するので、それをまた特別委員会内で諮り、それで良いということになれば議長に出ささせていただくという今後の流れになる。

議長に出した後は、細則の変更は議会運営委員会内で了承すると決まっているので、今度は議会運営委員会でもう1回細則を見てもらい、良いとなれば令和6年4月からできる流れになる。今ここでこうして決まったが、議会運営委員会ですっきり返るようなことになると困るので、だからこそ会派内で意見を聞いてきてもらっている、そこはどうぞよろしく願います。

○牛尾委員長

この場に議会運営委員会メンバーはいるか。1人。よろしく願います。

(2) その他

○牛尾委員長

政務活動費について、その他何かあるか。附帯意見が付いているし、今まで10万円だったのが24万円なので、今まで以上に使える。

○西田副委員長

距離計算なのだが、それはGoogleマップで見ないといけないうか。それとも自

分の車で距離を測って良いか。距離計算の仕方に私は自信がないので。

○下間局長

Googleマップでと資料には書かせてもらっている。やり方が分からなければお教えするので言ってほしい。

○牛尾委員長

事務局対応で解決できるそうである。ほかにないか。

(「なし」という声あり)

2 行政視察を終えて

(1) 委員派遣報告書の作成について

(2) 行政視察レポートの作成について

○牛尾委員長

報告書を作ってもらった。三浦委員、布施委員に感謝する。今回2か所へ行って、これから委員会の考察を考えているのだが、こういうことは入れてほしいというようなことがあれば、今日各々言ってもらって、まとめをする際に参考にしたい。こういうことはやはり浜田市議会にも導入したいということも含めて、せっかく行ったのだから、その視点も入れてもらって構わないので、発言をお願いします。

○三浦委員

両議会ともに予算決算審査における事業評価をされていた。これは各議員が点数を事業ごとに付けていくものだったが、議員それぞれが各事業に対してどういう見解を持っているかが明らかになる仕組みとして、非常に有効なものだと思った。それを基に議員間討議もされているとのことで、議会としての意思が明確に執行部に伝わっていく。議案として出されていることもあったので、そういった取組を参考にしながら浜田市議会でも取り組んでいけばと思っている。

あと、タブレットの活用ということで、今浜田市議会は資料をパネルで事前提出することになっているが、ケーブルテレビとの調整などもあるかもしれないが、資料を投影する形で、より質問内容を分かりやすくするといった取組は、最初の導入コストも掛からないので、そういったことは積極的にやっていっても良いのではと思う。

那賀町議会に「議会建築物検討委員会」というのが立ち上がったということで、どのタイミングで執行部から、ある基準に該当する案件についてはかなり早い段階から議会へ報告をもらって、一緒に考えていくという仕組みだったが、これも議会がそういった事業に対してできるだけ意見を言える時間をきちんと確保するというのであれば、機能しているのではないか。取組を始められたばかりだったので、それがどういう効果を生むかということもあるが、これについては研究もしながらだが、非常に興味深い取組だと思った。

○布施委員

今、三浦委員が言われたように、両市町とも取組が充実していると思ったのは、予算決算委員会内の事務事業評価。執行部が出したのに対して議会側が点数を付けて

判断していくとのことなので、そういうやり方も一方で非常に評価するのだが、浜田市議会の予算決算のあり方については、事務事業評価はしていないが、各常任委員会ごとに丸一日掛けて議員が質疑し、執行部の予算に疑義を唱えているので、浜田市議会の今のやり方も劣ることはないのではという思いはある。しかしながら議員間で議論してやること自体は非常に良いと感じた。

それからタブレットの資料の問題。これはケーブルテレビを見ている方、また執行部も議員がこういうことを言われたときにモニターを通じてそういうことを示されるのであれば、視覚的にも分かりやすいのではないかという思いで、タブレットの資料の導入の仕方を考えたらどうかと考えた。

建築物検討委員会については三浦委員と同意見である。

○田畑委員

議員間討議を積極的に実施している。浜田市議会も過去何年か前から議員間討議をやろうと色々話は出ているが、議員間討議をするほどの議題がなかったかどうかは分からないが、昨日初めて議員間討議をやって本当に良かったと私は感じた。それだけ議員の皆が行政の事業に対して関心が高い。浜田市議会も関心がないとは言わないが、関心の度合いが違うのではと感じた。その辺を含めても今浜田市議会では、郷土資料館の問題やサン・ビレッジの問題などに限定して議員間討議をもっと積極的に行うべきではないかと、昨日の議員間討議と視察をして感じた。ほかには布施委員、三浦委員が言われるとおりで思っている。

○村武委員

今まで皆が言われたことは参考になった。私は議会広報広聴委員会という立場もあるので、若者の意見を取り入れるというか、広聴に力を入れておられるところがあって、若者議会や学生議会、高校生議会をやっておられた。浜田市議会においては、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）として若者に特化しているわけではないので参考にさせてもらうなど、検討していかなければいけないのではないかと感じている。

あとは特に一般質問時の資料配信などは、ぜひ取り組んでいきたいと感じた。

○小川委員

最初の3点については、ほぼ皆の所感の中でも触れられている。この項目とすれば、予算決算委員会における事業評価の問題、タブレット使用による資料の映像化、それと建築物検討委員会関係。これも未知数の部分はあるが参考になる。この3点については多くの委員が触れられているので、柱として入れるべきではないかと思う。ただ、1番の事業評価については実際にされている側からもあまりおすすりできない部分もあったし、実際に浜田市議会は今の延長でも充実した審査が行われているのではと思うので、手法の問題は別としても事業評価に関わって、議会の意思が表れるという面で非常に有効だと思うので、これは研究していく必要があるのではないかという形でまとめてもらえばと思う。昨日、産業建設委員会の総括という形でまとめて報告があったが、あのような形で最終的には、たたき台を作ってもらって確認するという形で

進めてもらえればと思う。

○西田副委員長

今まで上げられたような事業評価は取り入れたいと思った。その先も考えながら検討する必要があると思う。

視覚効果による分かりやすい手法の一般質問は非常に参考になった。ただ、資料を用意するにはすごく時間と手間が掛かると聞いたので、非常に良いことではあるが、議員個々で差が出てくる気もしている。

建築物検討委員会もすごく参考になったと思う。小松島市議会では新人職員との意見交換会も行ってた。新人職員は行政の中でのということはあると思うが、議会の認識も全然分からないと思うので、議会はこういうもので、執行部と議会の関係性など、色々なところでざっくばらんな意見交換をするのも大事かと思った。

あと議場や議会図書室の活用は参考になった。浜田市議会においても、議場や図書室は色々な活用の仕方があると思うので、前向きに活用していかなければと思った。

○牛尾委員長

議長せっかく随行されたので、何かご意見があれば。

○笹田議長

随行させていただき、本当に勉強になった。皆が言われているところはすごく分かる。私が一つ思ったのが、那賀町の議会表彰が気になった。確かに市は全国大会が決まると表敬に来て、その後に上位まで行けば、また表彰などがあるかもしれないが、県を代表してどこかで活躍するのは大事なことなので、議場で議会表彰のようなことを議会主導でやる手もあると感じた。主権者教育という意味でも価値があるのではないかと思いながら話を聞いた。

○西田副委員長

進行を交代する。

○牛尾委員長

非常に良い2か所を歩いたと思う。小松島市議会はもともと何かあったときに伺って、それを起点にして政策に反映してきているという過去があるので、そういう意味では良かった。那賀町についても副議長が元気な人物で、刺激を受けるのでまた来てくれというメールをもらった。非常に良かった。

1、2、3については皆の言われたとおりだが、僕が思ったのは今議長が言われた、議会自らが議会表彰をすること。一部、秋の文化祭などには議長賞があるが、議会自らがそういうことをしているのはなかなか面白いので一考の余地がある。

あと、これは三浦委員と帰りのバスの中で話したのだが、図書室の利用の仕方は本来の目的とは離れている。図書室を有効利用する一つの案として面白いと思ったのは、例えばオンライン研修を図書室の一面でも許可すれば利用が増えるのかもしれないと思った。すぐできることなので皆で検討いただきたい。

もう一つ、昨日と今日の問題で思ったが、以前から文書質問をぜひ導入したいと思っていた。通年会期だから必要ないかとも思ったが、定例会議は年4回、しかも質問

時間は20分。急に降って湧いたような問題もあるので。文書質問はルールづくりが少し大変だと思う。昔、鈴木宗男氏が2,500本出して省庁がまいったという話を聞いたことがあるが、一定のルールの下に文書質問を採用しても良いのではないかと。どういう形が良いかは議論しなければいけないが、文書質問という形で執行部が暴走しないように、どこかでそういうことができるような機会をつくってはどうか。

○西田副委員長

進行を交代する。

○牛尾委員長

相当多くの中で皆が共通で考えておられたことが浮き上がってきた。大きく言うと、事務事業評価はやはりすべきだと。一方で、負担が増えるからやめようという率直な指摘もあった。徐々に、全国の市議会でも事務事業評価は標準装備になってきている。ただ、どのくらいに絞ってやるかと、評価して次のアクションをどうするのか、例えば提言まで持っていくことまでやる必要があるのではとも思った。いずれにせよ考察でまとめるので、皆が言われたことを全部入れても良い気がするのだが、私が一応たたき台を作らせてもらうので、共通項があったことは当然だが、例えば議会広報広聴委員長の立場からもっと力を入れたいことなどを、考察内でまとめさせてもらうのが良いかと思った。皆、各委員の意見を聞いた感想、さらに意見があればこの際承っておきたいかがか。皆の意見をベースに考察のたたき台を作る。一旦ここで休憩してフリートークしようか。暫時休憩する。

[10 時 20 分 休憩]

[10 時 36 分 再開]

○牛尾委員長

再開する。

皆から1番から9番まで考察についてのテーマについて意見を頂戴した。この9本をまとめていくつか柱を作らせてもらって、それを考察のたたき台にしたいと思うので、まとめ作業のご意見をいただいてやろうと思う。

○三浦委員

各項目は色々出てきているが、例えば議員活動を促進するための活動や、議員間討議を促進させるための手法や、市民へ活動を発信することについてなど、そのくらいの項目で大きく分けて、それぞれの議員が発言された項目はどれかに当てはまる気がするので、そういったところでまとめてもらうと総括としては良いのではと思うかがか。

○牛尾委員長

三浦委員から意見をいただいた。柱、テーマを作っていくたい。議会活動に関しては予算決算委員会の事業評価がそう。議員間討議は2番で。議員活動の促進については1番か。一般質問の資料配信や視覚効果というのは最後か。

建築物検討委員会は。

(以下、テーマごとの区分分けの意見あり)

これで全部入っているか。ではこういう感じでそれぞれ分けて、できるかどうか分からないがたたき台を作ってみよう。深掘りはたたき台を出してからにしようかと思う。たたき台は作るが、皆も深掘りの意見を用意してもらうようお願いする。これができて視察レポートへ移るが、できさえすればレポートはそれほど面倒ではないだろうから、とりあえずこれを仕上げる必要があるということで、大分プレッシャーがあるがやってみる。

3 議会改革の検討項目について

○牛尾委員長

事務局長。

○下間局長

今配信した資料は、今時点での検討項目についてで、政務活動費については先ほど、これで行こうということなので、このところは終わりにして、検討結果報告書を出そうと思う。今回視察に行って、また検討が必要だということになればここに追加して、検討することになると思う。

○牛尾委員長

先ほど皆が言われたように、事務事業評価をするかどうか新しい検討項目になると思うし、議会表彰についても。考察等たたき台をまとめて作るのも、その中からいくつかが議会改革検討項目に追加していく流れのほうが分かりやすいと思うが。そういう形で追加項目を入れるということによろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのように。

4 その他

○牛尾委員長

次回についての日程調整に入る。いずれにせよ議会運営委員会で報告しなければいけないことが出てくるので、定例会議前にもう1回やっておいたほうが良いだろうか。

(以下、日程調整)

では14日のとりあえず9時からということで、たたき台を用意するので。事前にたたき台が送れるように頑張る。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこのように次回決定させてもらう。ほかに今日はその他ないか。

○下間局長

では2月14日9時からということで。会場は、ここは議員研修会で使うので、違う部屋を取って委員会を開かせてもらえればと思う。

○牛尾委員長

では議題はすべて終了したので、以上をもって特別委員会を終了する。

[10 時 50 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭